**周防大島町指定給水装置工事事業者の指定事項変更申請等について**

**（留意事項）**

**【指定事項の変更】**

１　**個人**（変更のあった日から30日以内）

1. 氏名又は名称　：　様式第４号・住民票
2. 住所　　　　　：　様式第４号・住民票

２　**法人**（変更のあった日から30日以内）

1. 氏名又は名称　：　様式第４号・様式第２号の１・登記事項証明書（コピー不可、３か月以内）、定款または寄付行為の写し（申請日と同日付の原本証明）
2. 代表者　　　　：　様式第４号・様式第２号の１・登記事項証明書（コピー不可、３か月以内）、定款または寄付行為の写し（申請日と同日付の原本証明）
3. 住所　　　　　：　様式第４号・登記事項証明書（コピー不可、３か月以内）、定款または寄付行為の写し（申請日と同日付の原本証明）
4. 役員氏名　　　：　様式第４号・様式第２号の１・登記事項証明書（コピー不可、３か月以内）
5. 事業所の名称、所在地：様式第４号

３　主任技術者の選任・解任

1. 様式第6号・給水装置工事主任技術者免状の写し（カード可）（解任の場合は不要）を提出してください。

**【備考】**

１、２の①又は②の変更の場合、指定工事事業者証の内容を変更し、交付します。新事業者証の交付と同時に旧事業者証を返納していただきますのでお持ちください。

●お問い合せ先

周防大島町上下水道部　水道課水道班

　 〒742-2301　山口県大島郡周防大島町大字久賀4799-1

TEL：0820-79-1011　　FAX：0820-79-1013

Ｅメール：suidou@town.suo-oshima.lg.jp